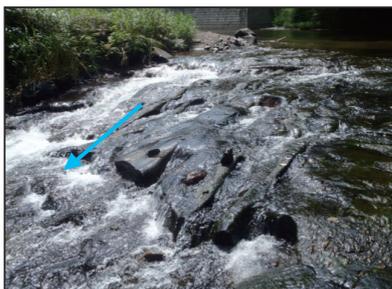


良好な自然環境・生活環境の保全

自然環境に配慮した川づくり ～多自然川づくりの推進～

河川が有している自然の復元力を活用し、河川の自然の営みと治水対策の調和を図る多自然川づくりを推進するとともに、河川が多様な生物の生息・生育の場であることに配慮した河川整備を行っています。

■岩瀬川



■オオヨドカワゴロモ



■オオヨドカワゴロモの石への付着



オオヨドカワゴロモ
 …カワゴケソウ科の植物で、大淀川水系のみ生育しており、環境省指定の絶滅危惧種で、平成28年3月に国指定天然記念物となっている。

- ・環境省指定の絶滅危惧種であるオオヨドカワゴロモの移植試験を実施した。
- ・自生しやすいよう周辺の石を設置し経過観察した結果、石への付着が確認できた。



貴重生物の生息環境を創出

■浦之名川

着手前



・高低差の大きい横断工作物により生物の生息空間が分断されていました。



・学識者や生物の専門家を交えた現地での検討会を行いました。

完成



・階段状の魚道のほかスロープ式の魚道なども設けて様々な生物が移動できるように配慮しました。



・沿川地域の子供達を交えたモニタリング調査を行っています。



スロープ式魚道
 ・多様な流れを創出し、様々な生物の移動空間を確保しました。

河川愛護・海岸愛護



●河川愛護・海岸愛護

きれいな水と海は、かけがえのないわたしたちの財産です。

この大切な川と海を守るため、県では、常日頃から河川等を定期的に巡視しながら、汚物等の投棄、不法占用等の防止に努めるほか、毎年7月には河川愛護月間及び海岸愛護月間として、官民協働で河川・海岸での美化活動や適正な利用に関する啓発を行っています。

また、地域住民に愛護活動の実施を呼びかけており、多数の市民団体等の参加、協力により河川及び海岸の環境美化活動が行われています。

住吉海岸



大淀川



●河川愛護ポスターの募集



河川愛護月間（7月）の行事として、小、中、高生を対象に河川愛護ポスターを募集しています。毎年多数の応募があり、河川愛護運動の推進に大きな役割を果たしています。応募作品のうち入賞作品については、月間中に開催するポスター展で展示しています。



●水辺の活動・安全利用促進事業

県民の川や海への関心を高め、愛護意識の醸成及び水辺の活動における安全意識の向上に資する市町村や民間団体の取組に対して助成を行っています。



流域治水とは



流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムとの再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考えです。



① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 【集水域】 雨水貯留機能の拡大
- 【河川区域】 持続可能な河道の流下能力の維持・向上
流水の貯留
氾濫水を減らす

② 被害対象を減少させるための対策

- 【氾濫域】 リスクの低いエリアへ誘導
住まい方の工夫
浸水範囲を減らす

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 【氾濫域】 土地のリスク情報の充実
避難体制を強化する
経済被害の最小化
住まい方の工夫
被災自治体の支援体制の充実
氾濫水を早く排除する

宮崎県における流域治水プロジェクト

方針 ➡ 河川管理者をはじめとする流域の関係者で構成する協議会を設置
➡ 流域全体で実施すべき治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を推進する取組を行っていく。

対象 ➡ 河川整備計画に基づき整備を行っている水系、事前放流を実施している水系
(※あくまで優先して取り組むこととしており、その他についても必要に応じ取り組み可能。)

➡ 県内すべての水系

関係者 ➡ 国・県・市町村・企業
➡ 河川・下水道・都市計画・砂防・建築住宅・防災・農政・林務など

流域治水協議会

- 【目的】 流域治水を計画的に推進するための協議、情報共有を行う場
 - ▶ 流域治水の全体像を共有、検討
 - ▶ 流域治水プロジェクトの策定と公表
 - ▶ 実施状況のフォローアップ

【組織】 各協議会規約の協議会構成のとおり



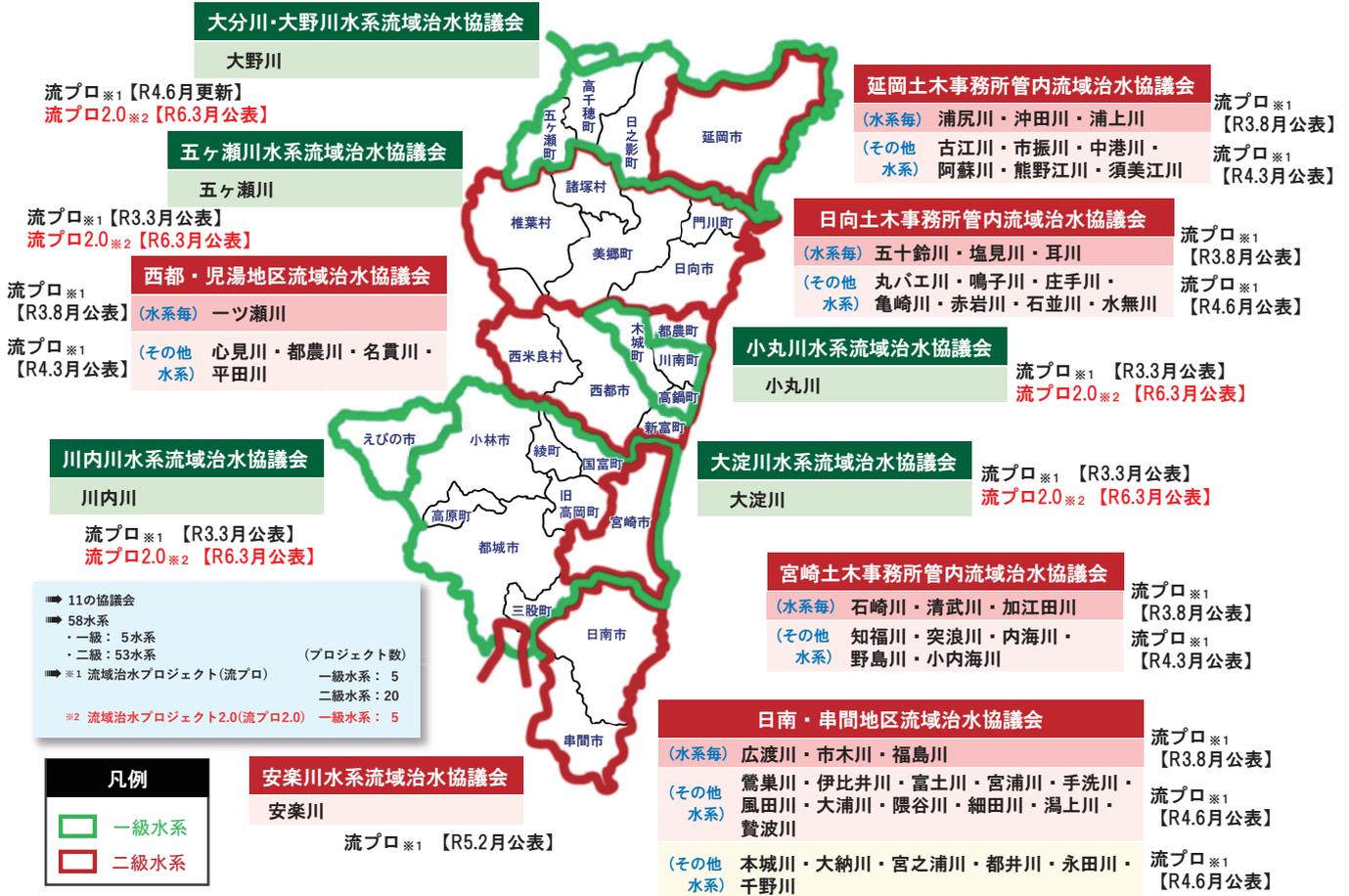
流域治水協議会幹事会

- 【目的】 流域の課題を踏まえつつ、流域治水プロジェクトに記載する具体的なメニューを検討
- 【組織】 各協議会規約の幹事会構成のとおり

↓ 幹事会の設置

↑ 議論内容の報告

宮崎県における流域治水の取組 【県内水系数：58水系】



流域治水プロジェクト2.0 ～流域治水の加速化・深化～

宮崎県内の一級水系では、気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させるため、必要な取組を反映させた「流域治水プロジェクト2.0」に更新しました。

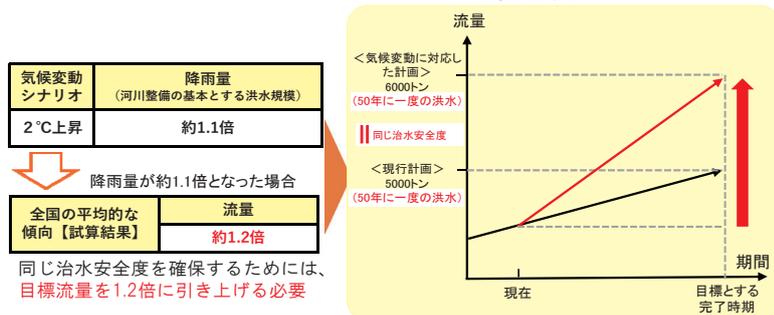
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には 降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても 治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

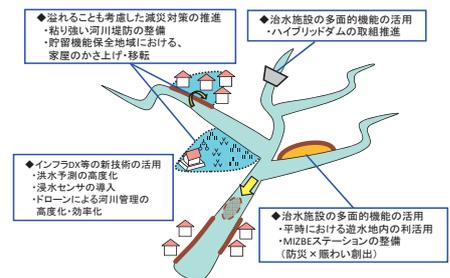
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。